

西鉄車体技術株式会社
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職種を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 2022年4月1日 ~ 2026年3月31日 までの4年間

○目標 技術職・営業職で働く女性の人数を2人以上とする。

○取組内容・実施時期

①女性が働きやすいような環境整備を行う

2022年4月~ 女性専用のシャワールームや休憩室などの設置、改修を行う

②女性正社員の採用を増やす

2022年4月~ 応募数拡大のため、会社HPや各種媒体等においてPRを行う

西鉄車体技術株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、
すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 2022年4月1日 ~ 2026年3月31日 までの4年間

○目標と取組内容・実施時期

①「育児・介護休業法に基づく育児休業等」「雇用保険法に基づく育児休業給付」「労働基準法に基づく産前産後休業」など諸制度の周知を行う。育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備として、「育児休業に関する規定の整備」「労働者の育児休業中における待遇および育児休業後の労働条件に関する事項」についての周知を行う。

2022年4月~ 資料を作成し従業員へ周知を行う。また、対象従業員へは個別に制度周知と意向確認を行う

②「子どもを育てる労働者が利用できる短時間勤務制度やフレックスタイム制度」および「在宅勤務等の場所にとらわれない働き方」の利用促進を図る。「所定外労働の削減のためのノー残業デー」および「年次有給休暇の取得の促進のための一斉休暇制度」の完全実施を図る。

2022年4月~ ・資料を作成し従業員へ周知を行う。また、対象従業員へは個別に制度周知と意向確認、利用促進を行う
・管理職による実施指導の徹底を行う